

## 香港フードエキスポ2018出展募集について

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会では、本年8月に香港で開催されるアジア最大級の国際総合食品見本市「香港フードエキスポ2018」において、ジェットロが設置する「ジャパンパビリオン」のオープンスペースへの出展者を募集します。

香港は関税がなく、世界中からモノが集まるいわばアジアのショーウィンドウです。そこで開催される本見本市には、日本からも毎年多くの企業が参加しており、まさに海外見本市の登竜門とも言える展示会です。

香港での販路拡大を目指している生産者・事業者の方々のご応募をお待ちしています。

### (注意)

・昨年までは、ジャパンパビリオン内に和歌山県ブースを設置し、県ブース内に出展頂く形でありましたが、今年度は、ジェットロが設置するジャパンパビリオン内のオープンスペースより出展頂く形となります。

・オープンスペース内の出展場所は、出展内容によりジェットロにて決定されます。  
(和歌山県内の事業者がまとまって出展する形ではありません)

### 1. 香港フードエキスポ2018の概要

(1) 名称：香港フードエキスポ2018 (Food Expo 2018)

※毎年開催、1990年初回開催

(2) 会期：平成30年8月16日(木)～18日(土)の3日間

(3) 会場：香港コンベンション&エキシビジョン・センター(中国 香港)

(4) 主催者：香港貿易発展局 (HKTDC)

(5) 過去概要(2017年実績)：

総出展者数：26カ国・地域 1,542社

(うちトレード・ホール 907社)

トレード・バイヤー数：20,932人

一般来場者数：50万人

### 2. 出展概要

(1) 出展場所：ジェットロが設置する「ジャパンパビリオン」内のオープンスペース

\* 出品案内書P5、P9を参照

(2) 出展規模：6社を予定

\* 申込状況やジェットロによる選考にて、変更の可能性あり

### 3. 募集対象

和歌山県内の生産者団体及び食品関連企業等

#### 4. 募集概要

##### (1) 出品の条件

ジェットロの出品の必須条件（「出品案内書」P14 を参照）に準じた上で、更に以下の①～②の条件をすべて満たす者を対象とします。

- ・「出品案内書」

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Events/afb/FoodExp018/annai2\\_fe18.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Events/afb/FoodExp018/annai2_fe18.pdf)

- ・「海外見本市出品要綱」

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Events/afb/FoodExp018/yoko\\_fe18.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Events/afb/FoodExp018/yoko_fe18.pdf)

- ① 出展場所は、出展内容によりジェットロにて決定されることを了承すること。
- ② 出展に関連して、協議会（ジェットロ）が主催する説明会への出席及び出展後の協議会（ジェットロ）からのアンケート及び調査に協力すること。

##### (2) 出展料：無料

- ・香港への渡航費用は、各社1名分についてのみ、県旅費規程に基づき算出した額から日本国内旅費を除いた金額（ただし、合理的と認められる理由により空路による国内旅行を伴う場合の国内航空券代は支給）の2分の1（ただし上限20万円）以内の額を予算の範囲内で協議会から支給します。
- ・個々の出展品輸送料（輸送手続含む）、通訳料、追加備品レンタル料等は自己負担となります。

#### 【参考：想定される経費負担】

出展企業負担	協議会負担
<ul style="list-style-type: none"><li>・輸送に要する経費（輸送手続を含む）</li><li>・試飲、試食に係る費用</li><li>・追加の備品レンタル代 (冷蔵、冷凍ケース等、出展者が特に必要とする備品レンタル代)</li><li>・社員等の派遣に要する経費（渡航費、宿泊代等）</li></ul> <p>※ただし、協議会の予算の範囲内で1名までの渡航費から日本国内旅費を除いた金額（ただし、合理的と認められる理由により空路による国内旅行を伴う場合の国内航空券代は支給）の1/2以内を補助。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自社専用通訳、アシスタント等手配費用</li><li>・自社商品パンフレット制作費用 (翻訳料金含む)</li><li>・その他、海外傷害保険等にかかる費用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・出展料（ブース代）</li><li>・ブース装飾代</li><li>・共通備品レンタル代</li></ul> <p>(協議会の判断により基本ブースに加え必要と考えられる備品レンタル代)</p>

(3) 募集数：6社

出展にあたっては、ジェットロによる出展審査があり、審査に合格しなければ、出展できません。また、出展審査の結果、採択数が6社を下回る可能性があります。

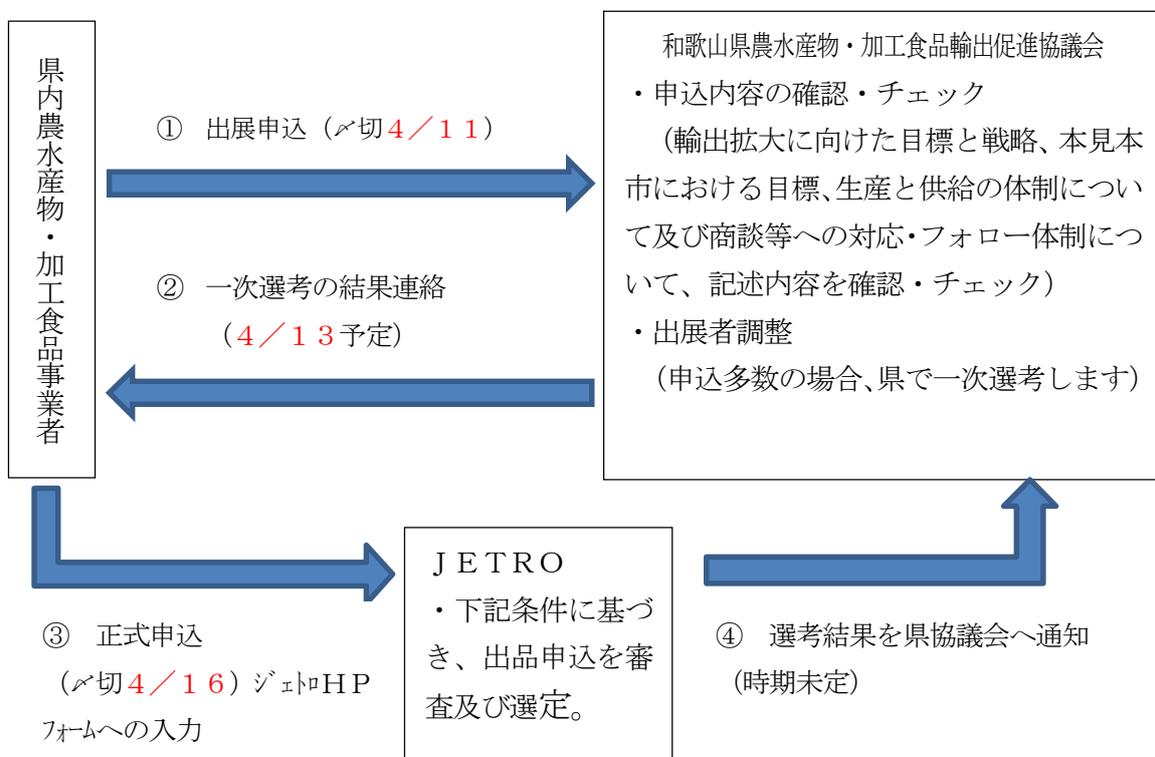
3. 対象品目

香港へ輸出可能な食品

4. 応募方法

出展を希望される方は、別紙「香港フードエキスポ2018 出展申込書」にご記入の上、**4月11日(水) 17:45**必着で、下記担当者宛にメールにて提出して下さい。

(1) 出展申込の流れ



5. 募集締切

平成30年4月11日(水) 17:45必着

6. 応募・問い合わせ先

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会事務局

(和歌山県食品流通課内) 担当：前坂・宮寄

TEL 073-441-2813 FAX 073-432-4161

メール [maesaka\\_k0003@pref.wakayama.lg.jp](mailto:maesaka_k0003@pref.wakayama.lg.jp)

[miyazaki\\_t0002@pref.wakayama.lg.jp](mailto:miyazaki_t0002@pref.wakayama.lg.jp)

\* 上記担当2名あてにメールにてお申込み下さい。

## 7. 申し込みスケジュール（予定）

4月11日（水）17：45、募集締切（「和歌山県ブース出展申込書」を和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会に提出）

4月13日（金）和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会より一次選考の結果連絡。一次選考に通った事業者様は、各申込み事業者様自身で、ジェトロ HP より「申し込みフォーム（1）」と「申し込みフォーム（2）」を入力

（4月16日17：00まで）

4月16日（月）17：00、ジェトロへの申込み入力締切

\* 選考結果については、ジェトロからの連絡があり次第、お知らせします。

## 8. その他

8月16、17日は主としてビジネス関係者が来場し、18日は一般来場者にも開放されます。なお、18日の一般開放日に「小売販売行為」をする場合、出品者が食品輸入者・卸売業者の登録済みの現地法人・現地代理店等を有していることが必要となります（ジェトロジャパンパビリオン内の条件です）。